

させていただいておりま  
す。私もここ数年の人員  
削減に耐えかねて投稿い  
たしました。

お客様対応が多様化し  
て いる昨今の傾向に逆行  
して 続く削減により  
個々の技術員への負担が  
重くなり、休日出勤と残  
業の割合も増え、更に保  
守エリアも広がり、当技  
術部でも体調に異常をき  
たしている者も数人でて  
おります。

当然 全体に余裕がか  
けらもなくなれば、ミス  
も出でますが、そこの  
部分だけ大きく取り沙汰  
され騒がれる日々が続い



## ア員前浪成果主義の現場の参状

入院した部下をまかなく  
気遣わないライン管理者とは  
私は豊洲事業所勤務の  
合員です。 が仕事ですよね。

退院後も2ヶ月は自宅療養しながら通院してリハビリを行いましたので都合3ヶ月出社できませんでした。3ヶ月後に出社したところ、所属長の知人が「部下が入院したなら見舞いに行かないとな」と言つたところ、当の所属長は「私のことですか?」と言つていたと聞かされましたが、これには私よりも周りで聞いていた人たちの方が驚いていました。

ライン管理者というの

は業務目標達成のためにチームをまとめていくの

大和事業所

# 八社1年目の 社員にまで退職勧奨

上司の嫌がらせ発言の一部を紹介します。

生から社会人になつて一年もたたない今、社会の中での大人による陰湿な嫌がらせと違法な退職強要の被害者になつたことで相当なショックと恐怖を感じています。希望を持つて入社した社員に対する嫌がらせ・退職強要是許せるものではありません。ラインの猛省を求めます。

社1年目の社員に対し、上あなたをこの会社において、5回にわたり、いておくことを説得できなかつた。

退職勧奨を行つています。退職勧奨を受けたAさんは、ショックで健康被害を起こしかねない状況にあります。

Aさんは、2010年4月に入社した新人であり、所属長が中心になつて部門で育成とサポートをする必要があります。

● あなたの教育のためにこれ以上投資する必要がないからやめろ、と外国人アサイニーが言つた評価は4をつけるべきだ

● 何をやりたいの？何ができるの？何をまかせろしができるのか言つてください。

社1年目の社員に対し、5回にわたり、退職勧奨を行っています。退職勧奨を受けたAさんは、ショックで健康被害を起こしかねない状況にあります。

Aさんは、2010年4月に入社した新人であり、所属長が中心になって部門で育成とサポートをする必要があります。

ラインマネジメントにとって人材の育成とそのための仕事のアサインが大きなミッションのはずです。ラインはその職務を放棄し、パワー・ラスメント・嫌がらせ発言を繰り返し、自主退職に追い込もうとしていることは断じて許せるものではありませんし、退職強要であることは明白です。

上司の嫌がらせ発言の一部を紹介します。

外国人アサイニー（部長、3rd ライン）

● Aさんに仕事をまかせると、まわりが教えないといけないし、全体として効率が下がる。

●あなたの教育のためにこれ以上投資する必要がないからやめる、と外国人アサイニーが言つた評価は4をつけるべきだ」と外国人アサイニーは言ったよ。

●何をやりたいの？何ができるの？何をまかせることができるのか言つてごらん。

以上の嫌がらせ発言は一部であり、Aさんは学生から社会人になつて1年もたたない今、社会の中での大人による陰湿な嫌がらせと違法な退職強要の被害者になつたことで相当なショックと恐怖を感じています。

希望を持つて入社した社員に対する嫌がらせ・退職強要是許せるものではありません。ラインの猛省を求めます。

裁判終了後、弁護士会館で報告集会を行いました。冒頭、水口弁護士より進行協議の報告があり、「人事担当取締役専務執行役員の証人尋問が正式に決まりました」との説明がありました。いよいよ核心に迫っていきます。

(裁判傍聴の感想)

# 退職強要・人権 侵害裁判を傍聴して

● 2003年度のHDD裁判を持ち出してきたのは、裁判長に印象づけようとしている。

- 木村さんは準備がよくできていた。業務についての質問が多くつたが、業務に支障があるから、退職強要へのストーリーをつくっている感じだ。
- 相手側はさつさと終わ

組合なんでも相談窓口担当者			
事業所名	職場名	氏名	電話番号
豊洲	ITD デリバリーマネジメントサポート	兼松 牧夫	1801-7461
本社	IGAS. センターサービス	明石 亘	1712-3435
本社	SO事業推進・SOオペレーションズ	杉野 憲作	1812-2938
本社	価格計画・価格管理	石原 隆行	1712-9867
本社	本社総務	山本 初枝	1712-3097
本社	ビジネス トランسفرメーション コンサルタント	永島 正寿	080-1393-1325
幕張	ファイナンス・サポートセンター計画	橋本 雄二	1819-3039
幕張	SWLAB. 第一Lotus-T Supp	田中 純	1243-2439
名古屋	PMC. 第二PMコンピテンス	板倉 浩	1416-3264
横浜北	製造SO. フルフィルメント・センター経理	野上 久紀	1892-2057
大和	東日本総務、大和総務	塙本 辰博	1808-4320
大阪	IMS第2SS関西サービス部	吉田 謙二	1505-3200
大阪	GFS. 西日本LCM&SPデリバリー	山本 茂秋	1505-5420
京都御池	システム開発・生産技術開発	古川 肇	1616-8523
組合事務所電話	03-3583-9037 火、水、金 10時~16時		
FAX	03-5562-0853		
e-mail	jmiu-ibm@bekkoame.ne.jp、HP <a href="http://www.jmiu-ibm.org/">http://www.jmiu-ibm.org/</a>		

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ 組合HB

東京法律 事務所	弁護士 水口 洋介 03-3355-0611代 <a href="http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/">http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/</a> 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けま す。（お手数ですが電話により予約をお願いします）
-------------	--



